

# 東京学芸大学 入学料・授業料免除等制度について

## (私費外国人留学生向け資料 International Students)

学部生（日本人・日本永住者）の授業料免除は、「東京学芸大学の授業料免除・奨学金について 日本人・日本永住者向け資料」をご確認ください。

入学料免除及び授業料免除を希望される方は、入学手続きの際に必要な書類を揃え本学に申請することで、以下の入学料及び授業料の減免を受けることができます。

区分	入学料	授業料
全額免除	282,000円	267,900円
半額免除	141,000円	133,950円

なお、入学料免除及び授業料免除は、大学の予算の範囲内で実施するため、申請しても免除が受けられない場合があります。

入学料免除及び授業料免除の手続等については、今後、「令和9年度 学生募集要項」及び「本学のホームページ」に掲載します。

### 東京学芸大学ホームページ

学生生活・キャリア支援 > 入学料・授業料の免除・徴収猶予制度

[URL] <https://www.u-gakugei.ac.jp/tuition-exemption/>

〔問合せ先〕 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学 学生課 学生支援係

E-mail : syougaku@u-gakugei.ac.jp

## Q&A (私費外国人留学生用)

### Q1. 卒業まで同じ免除が受けられますか？

授業料免除申請は半期ごとです。家計基準、学力基準は半期ごとに判定します。特に、学業成績が基準を下回ると、免除を受けられない場合があります。

### Q2. 制度について、詳しく知りたいのですが、どこを参照すればよいですか？

選考基準や書類の様式等は、大学のホームページに掲載しております。参考までに、次のページにホームページの抜粋を掲載します。

### Q3. 申請しても、免除となるかどうか不安です。

基準を満たさなくても、申請することは可能です。不安な点がありましたら、上記までお問い合わせください。

## ◎概要 Overview

種類		要領等のホームページ掲載時期	申請時期	結果発表	資格要件
授業料	免除	<春学期> 新入生： 11月下旬	<春学期> 新入生： 入学時	<春学期>7月上旬	経済的理由で納付困難、かつ学業優秀。
	徴収猶予	<秋学期> 7月中旬	<秋学期> 8月  (注) 免除と徴収猶予の併願は不可	<秋学期>12月上旬	経済的理由で納付期限までに納付困難、かつ学業優秀。
入学料	免除	11月下旬	入学時  (注) 免除と徴収猶予の併願は不可	5月下旬	①、②いずれか ①入学前1年以内に学資負担者死亡。 ②入学前1年以内に風水害等の災害を受けた。
	徴収猶予			5月下旬	上記①、②の他 ③経済的理由で納付困難かつ学業優秀のいずれか

## ◎学力基準について Academic Standard

出身高校から提出された調査書の評定平均値	3.2以上
高等学校卒業程度認定試験の合格点数の換算値 ※この基準を適用する場合、試験合格が前提条件になります。	3.2以上
自分が属する（入学する）選修・専攻での入学試験成績順位	上位1/3以上

## ◎家計基準について Economic Standard

授業料等の免除を受けることのできる「世帯の年間収入金額」は、所得の種類、家族構成、通学形態、特殊事情等によって異なるため、ここにすべての事例を示すことはできません。

よって、ここでは申請の際の目安になるよう、いくつかのモデルケースにおける収入・所得限度額を掲載しますので参考にしてください。

自宅通学者で世帯の年間収入が給与所得のみ又は給与以外の所得のみの場合、家族の合計所得がおおむね次の金額以下の者は、授業料の免除（全額又は半額の免除）の可能性がります。

1人世帯（本人）		2人世帯（本人・配偶者）	
給与所得者	給与以外所得者	給与所得者	給与以外所得者
360万円	190万円	501万円	289万円

（注意点）

1. 給与所得者の金額は、給与所得の源泉徴収票の支払金額記載の額（給与所得控除前の収入金額）です。
2. 給与以外所得者の金額は、確定申告書等の年売上高から必要経費を差し引いた税込営業利益金額です。
3. 収入額には、奨学金受給額を含みます。（ただし、高等学校時受給の奨学金は除く。）

※各種ローン返済・負債等は、授業料免除に係る経済的理由には該当しません。